

## 次世代法・女性活躍推進法 一般事業主行動計画

株式会社ユニバンス

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年04月01日～令和6年03月31日までの5年間

### 2. 内容【次世代法】

目標1：男性従業員の育児休業取得者を増やすための取組みについて周知を図る。

<対策>

実施時期：平成31年4月～

- ・ 男性従業員に子供が生まれる前又は生まれた後に、育児休暇制度などの育児支援制度を案内する。

### 3. 内容【女性活躍推進法】

目標1：採用者に占める女性比率を15%以上とする。

<対策>

実施時期：平成31年4月～

- ・ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報

以上